

むつ市の給与・定員管理等について

令和7年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

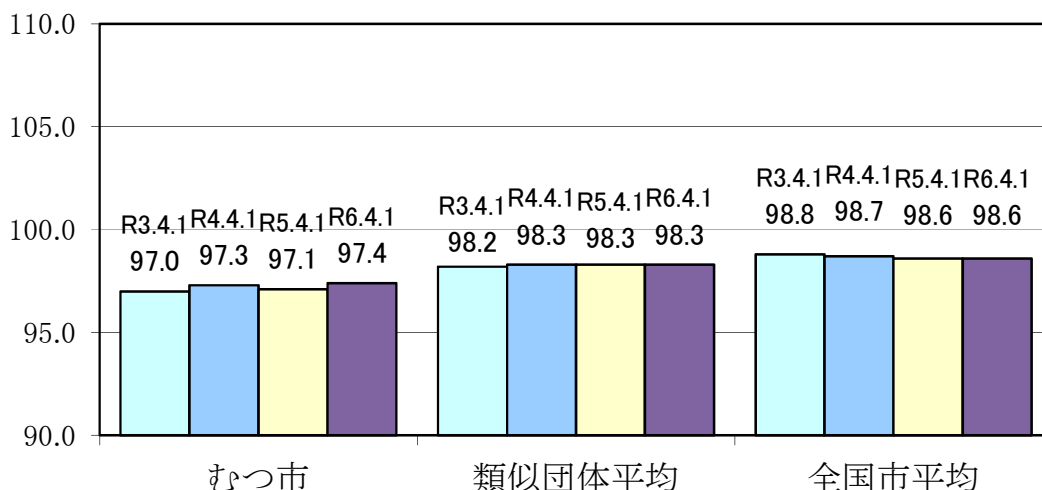
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
令和5年度	人 52,744	千円 41,826,550	千円 612,644	千円 4,181,787	% 10.00	% 10.74

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 424	千円 1,531,563	千円 283,479	千円 590,647	千円 2,405,689	千円 5,673	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

むつ市は人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(地域手当の制度なし)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
むつ市	40.2 歳	303,400 円	363,457 円	330,522 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
む つ 市	57.2歳	6人	348,300円	372,150円	369,192円	—	—	—	—
うち学校給食員	57.1歳	5人	345,300円	359,840円	360,963円	飲食物調理従事者	46.1歳	219,100円	1.64
うち用務員	— 歳	0人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない 運搬等従事者	49.1歳	244,800円	—
うち自動車運転手	— 歳	0人	* 円	* 円	* 円	乗用自動車運転手	58.8歳	204,500円	—
その他	57.5歳	1人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
青森県	53.5歳	224人	300,700円	335,767円	317,194円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	16人	321,506円	377,113円	353,146円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
む つ 市	6,081,900 円	—	—
うち学校給食員	5,902,980 円	3,868,300 円	1.53
うち用務員	* 円	3,297,300 円	—
うち自動車運転手	* 円	2,627,000 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～5年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		む つ 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,000 円	169,000 円	— 円
	中 学 卒	147,100 円	155,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,300 円	357,100 円	387,000 円	407,200 円
	高 校 卒	267,800 円	303,100 円	359,500 円	382,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	363,200 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

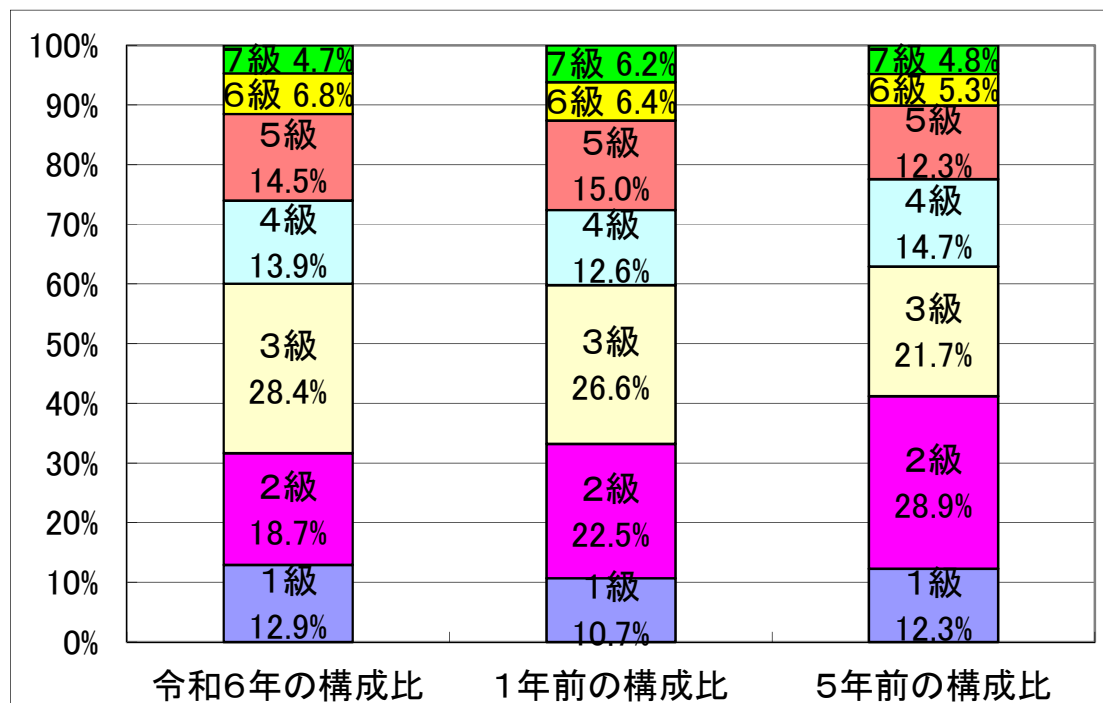
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

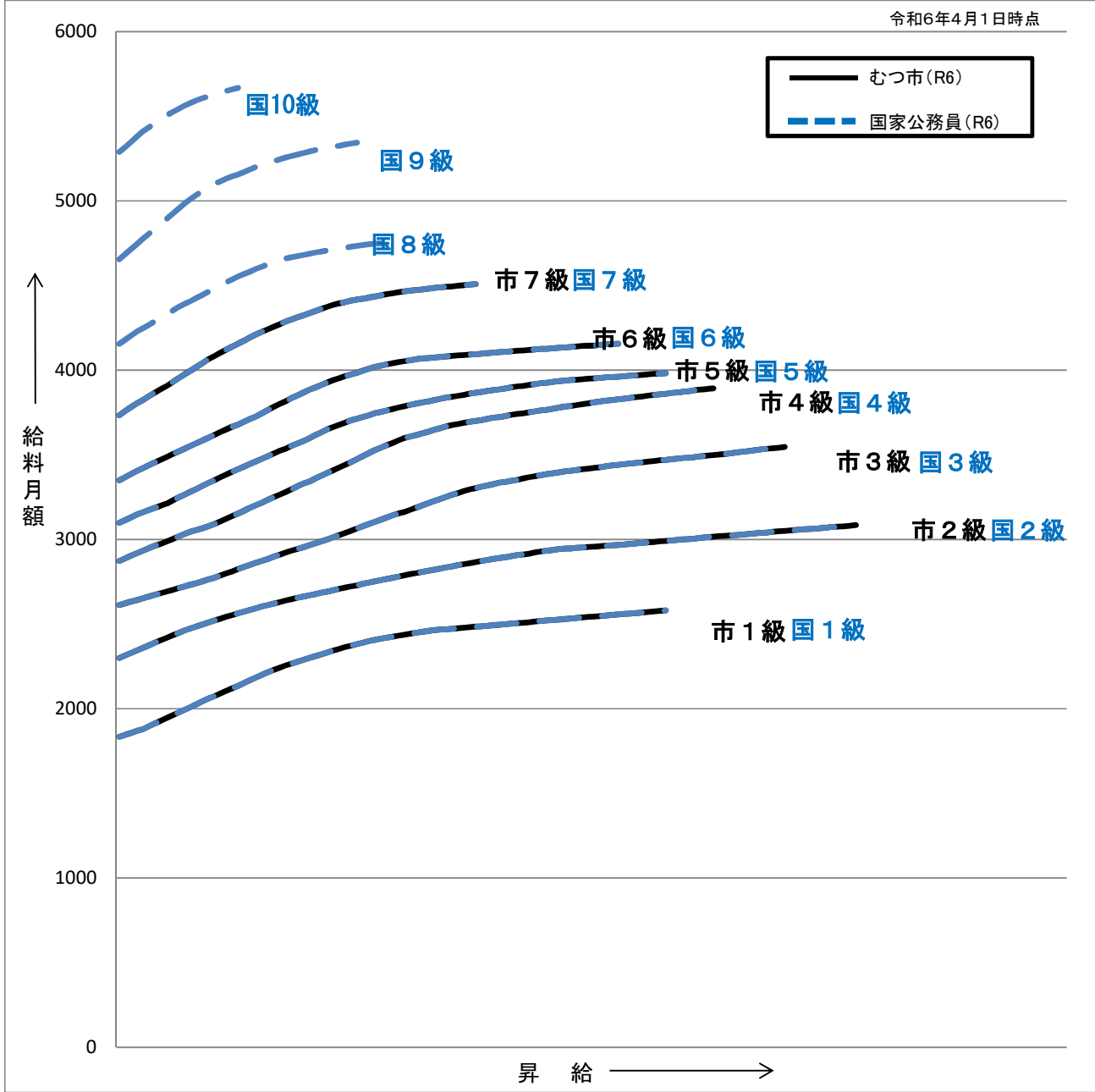
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	18 人	4.7 %	365,500 円	446,200 円
6 級	次長	26 人	6.8 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長	55 人	14.5 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主幹	53 人	13.9 %	271,600 円	385,200 円
3 級	主任主査	108 人	28.4 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主任	71 人	18.7 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事	49 人	12.9 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 むつ市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（むつ市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

む つ 市	青 森 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,507 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,657 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（むつ市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

む つ 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり平均支給額	2,551 千円	21,533 千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		1,590 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		66,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		5.3 %	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課に所属する職員	税の徴収又は滞納処分	月額 4,500 円
火葬業務手当	斎場に勤務する職員	火葬業務	月額 4,000 円
福祉現業手当	生活福祉課に所属する職員	現業業務	月額 5,000 円
	保育所に勤務する職員	保育業務	月額 3,000 円
水道作業手当	協野沢地区において水道作業に従事する職員	水道作業	月額 6,000 円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫に従事した職員	感染症消毒作業	日額 300 円
		感染症鳥獣、病害虫駆除作業	
		家畜防疫作業	
		新型コロナウイルス感染症（患者に接触する作業等）	月額 4,000 円
		新型コロナウイルス感染症（上記以外の作業等）	月額 3,000 円
死体処理作業手当	行旅死亡人処理作業に従事した職員	行旅死亡人処理作業	1体 2,500 円
税及び税外収入徴収手当	税外諸収入金の徴収に従事した職員	税外諸収入金の徴収	日額 200 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	125,634 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	513 千円
支給実績（令和4年度決算）	151,792 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	600 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	38,991 千円	216,617 円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同	-	25,678 千円	251,600 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて2,000円～55,000円	異	距離区分	16,918 千円	50,351 円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	45,127 千円	429,781 円
	政策推進監級 月額 38,000 円				
	課長級 月額 33,000 円				
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により、休日等に勤務した場合支給 管理職手当の区分に応じ、1回につき3,000～8,000円	異	支給区分及び支給額	69 千円	34,500 円
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	-	— 千円	円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	-	25,025 千円	62,251 円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円				
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
		(円)	1,061,000 円／	593,400 円	
	副 市 区 町 村 長	690,000 円	885,000 円／	547,600 円	
		(円)			
報 酬	議 長	426,000 円	737,000 円／	372,000 円	
		(円)			
	副 議 長	384,000 円	653,000 円／	294,000 円	
		(円)			
議 員		354,000 円	591,000 円／	266,000 円	
		(円)			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合)			
	副 市 区 町 村 長	3.25	月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)			
副 議 長		3.25	月分		
	議 員				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×月数×45.5/100	18,564,000	任期満了時	
	副 市 区 町 村 長	給料月額×月数×26.5/100	8,776,800	任期満了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び俸給の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

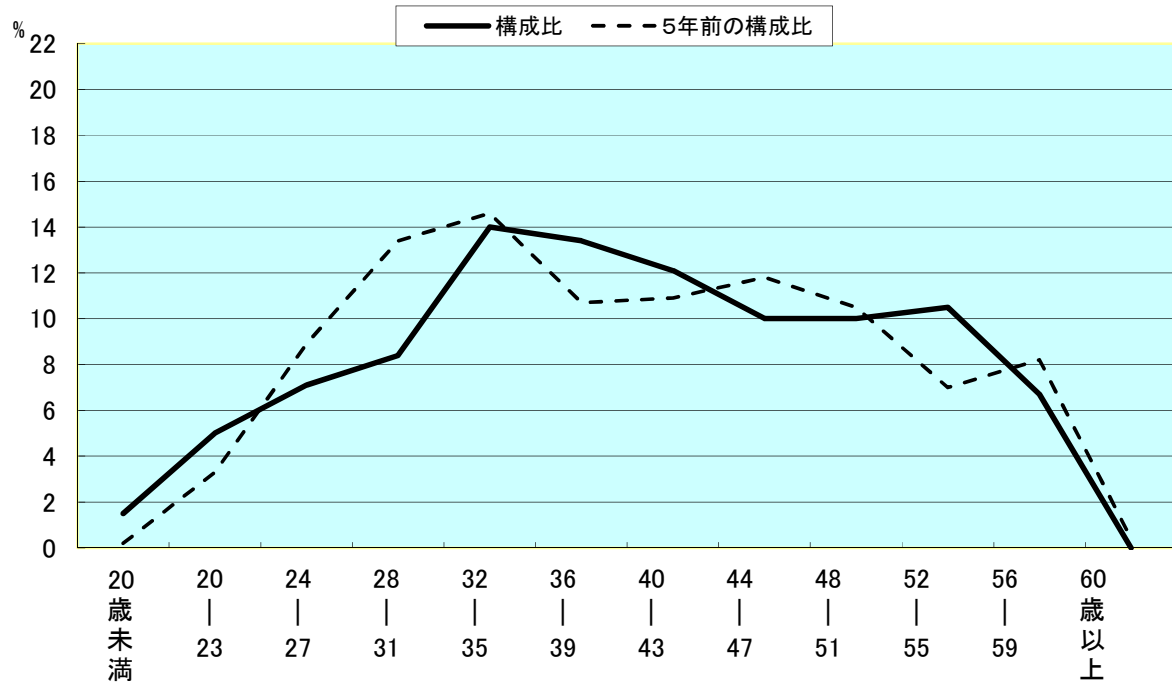
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	国スポ・障スポ所管部署の増強、業務量の増加に伴う増員 事務の統廃合に伴う減員 業務量の増加に伴う増員 組織再編等 業務量の増加に伴う増員 事務の統廃合に伴う減員
		総 務	135	145	10	
		税 務	30	28	△ 2	
		農林水産	21	22	1	
		商 工	19	18	△ 1	
		土 木	42	42	0	
		民 生	81	82	1	
衛 生	46	42	△ 4			
	計	380	385	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.13 人)	
	教 育	44	45	1	業務量の増加に伴う増員	
	小 計	424	430	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.15 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門		水道	20	19	△ 1	事務の統廃合に伴う減員 事務の統廃合に伴う減員 事務の統廃合に伴う減員
		下水道	9	8	△ 1	
		その他	23	21	△ 2	
		小 計	52	48	△ 4	
合 計			476 [733]	478 [733]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.63 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	24人	34人	40人	67人	64人	58人	48人	48人	50人	32人	6人	478人

(3) 職員数の推移

部 門 \ 年 度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一 般 行 政	384	377	385	383	380	385	1	(-2.6%)
教 育	47	48	45	43	44	45	-2	(-4.5%)
普 通 会 計 計	431	425	430	426	424	430	-1	(-2.8%)
公営企業等会計計	54	53	51	52	52	48	-6	(-3.8%)
総 合 計	485	478	481	478	476	478	-7	(-2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,634,754	千円 27,307	千円 117,764	% 7.2	% 7.06

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,657千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 24	千円 88,749	千円 12,343	千円 23,329	千円 124,421	千円 5,184	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
むつ市（水道事業）	44.9 歳	343,598 円	537,008 円
水道事業（市町村平均）	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

むつ市（水道事業）		水道事業（市町村平均）	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,457 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 — 月分 — 月分 勤勉手当 — 月分 — 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

むつ市（水道事業）			水道事業（市町村平均）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり平均支給額	2,231 千円	18,061 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	11,058 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		921 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		70,846 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		54.2 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道作業手当	管理職手当支給職員以外の職員	水道事業に関する業務	861千円	月額 6,000 円
現金出納手当	企業出納員に任命されている職員	現金出納業務	60千円	月額 5,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	4,555 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	456 千円
支給実績（令和4年度決算）	3,911 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	356 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 10,000円	同	－	1,576 千円	143,273 円
	子 6,500円				
	父母等 6,500円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて 2,000円～55,000円	異	距離区分	1,080 千円	67,500 円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	4,111 千円	411,100 円
	政策推進監級 月額 38,000 円				
	課長級 月額 33,000 円				
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	－	198 千円	16,500 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	－	1,476 千円	70,286 円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円				
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 996,724	千円 71,814	千円 24,188	% 2.43	% 4.80

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,605千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 9	千円 35,300	千円 4,201	千円 9,559	千円 49,060	千円 5,451	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
むつ市（下水道事業）	42.5 歳	326,861 円	512,501 円
下水道事業（市町村平均）	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

むつ市（下水道事業）	下水道事業（市町村平均）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,479 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,489 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.95 月分 (0.95) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 ー 月分 ー 月分 勤勉手当 ー 月分 ー 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ー

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

むつ市（下水道事業）	下水道事業（市町村平均）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 ー 千円 * 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 ー 月分 ー 月分 勤続25年 ー 月分 ー 月分 勤続35年 ー 月分 ー 月分 最高限度額 ー 月分 ー 月分 その他の加算措置 ー 1人当たり平均支給額 ー 千円 4,406 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク（*）」としている。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	－ %
手当の種類（手当数）	－

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,672 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	279 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,080 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	347 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円	同	－	1,356 千円	226,000 円
	子 6,500円				
	父母等 6,500円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同		264 千円	264,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて 2,000円～55,000円	異	距離区分	362 千円	60,667 円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	1,248 千円	416,000 円
	政策推進監級 月額 38,000 円				
	課長級 月額 33,000 円				
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	－	33 千円	8,250 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	－	651 千円	72,333 円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円				
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				